



令和8年10月30日

A L P S 処理水に係る海水モニタリングの結果について (トリチウムの迅速分析・速報値)

県では、A L P S 処理水の海洋放出に伴う海域への影響を監視するため、海水のトリチウム濃度を速やかに確認・公表するための迅速分析を実施しております。

海洋放出期間（令和8年度6回目）中の令和8年10月23日に採水した海水のトリチウム濃度は、迅速分析を実施した結果、下図のとおり、**全9測点で検出下限値未満（4.5 Bq/L未満）**でした。

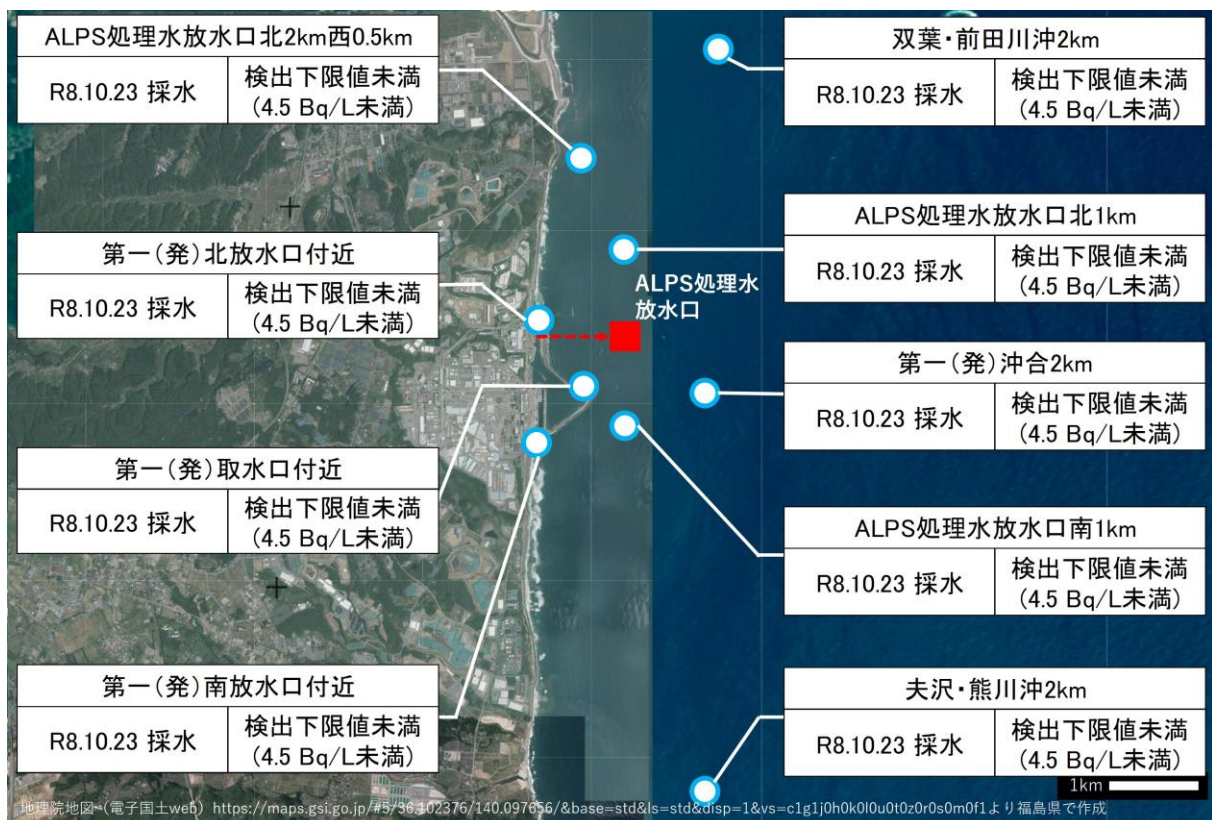


図 A L P S 処理水に係る海水モニタリング結果（トリチウムの迅速分析）

※ A L P S 処理水の海洋放出開始以降、前回までに県が実施したトリチウムの迅速分析の結果は、検出下限値未満～5.5 Bq/Lであり、県ホームページから確認できます。

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/moni-k.html>)

※ トリチウムの迅速分析については、検出下限値の目標値を10 Bq/Lとして、測定時間を短縮する等により、速やかに測定することができます。

検出下限値の目標値10 Bq/L未満であれば、日本全国における平成27年度以降の海水の最大値20 Bq/Lや排水に関する国の安全規制の基準及びWHO飲料水の基準を下回っていることを確認できます。

※ トリチウムの電解濃縮法による精密分析（検出下限値の目標値0.1 Bq/L）は、月に1回実施しております。

参考１：身の回りにおけるトリチウムの濃度範囲（日本全国）（平成２７年４月～令和４年１月）

	海水	20 Bq/L以下
	水道水	1.2 Bq/L以下
	雨水（降水）	7.3 Bq/L以下

出典：環境省 ALPS処理水に係る海域モニタリング情報

(<https://policies.env.go.jp/water/shorisui-monitoring/>)

※ 上表の数値については、環境放射線データベースに収載されている日本全国のデータのうち、平成２７年４月から令和４年１月のモニタリング結果の範囲を示しています。

参考２：国内外のトリチウムに関する指標値

排水に関する国の安全規制の基準	60,000 Bq/L
WHOの飲料水の基準	10,000 Bq/L

出典：環境省 ALPS処理水に係る海域モニタリング情報

(<https://policies.env.go.jp/water/shorisui-monitoring/>)

参考３：福島第一原子力発電所周辺海域におけるこれまでの海水モニタリング結果（福島県実施分）

	ALPS処理水放出後 （令和５～７年度）	ALPS処理水放出前 （事故後～令和４年度）	原発事故前
トリチウム（H-3） （精密分析）	5.7 Bq/L以下	8.8 Bq/L以下	2.9 Bq/L以下

参考４：他の機関のALPS処理水に係る海水モニタリングの結果

環境省 (<https://policies.env.go.jp/water/shorisui-monitoring/>)

東京電力 (<https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watertreatment/monitoring/>)

県の測定結果は県HPからも確認できます。



福島県海域モニタリング

検索

